

厚生労働省
東京労働局発表
平成 30 年 9 月 28 日

担
当

東京労働局労働基準部健康課
課長 田村 三雄
主任衛生専門官 大村 朝常
電 話 03 (3512) 1616
F A X 03 (3512) 1560

病気の治療と仕事の両立支援に 取り組んでいる企業の割合は 52.0%

－東京都内の上場企業に対するアンケートを公表します－

東京労働局（局長 前田芳延）では、「事業場における治療と職業生活の両立のためのガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）の周知を図るとともに、ガイドラインに沿った取組を促進するため、東京都内に本社を置く上場企業に対して、「平成 30 年度病気の治療と仕事の両立支援アンケート」を実施しましたので、その結果を別添のとおり公表します。

東京労働局においては、引き続きガイドラインの周知を図るとともに、企業における病気と治療の両立についての意識改革や受入れ体制の整備等の取組を促進することとしています。

【ポイント】

1 企業内における両立支援対象者の有無

回答のあった企業のうち 75.3%が、概ね 3 年以内に両立支援対象者がいると回答。業種別では、建設業が 84.6%で最も高く、規模別では、労働者 10,000 人以上の規模の企業では 100%。

2 両立支援に係る取組の有無

両立支援について取り組んでいる企業が 52.0%で、業種別では、製造業が 59.8%で最も高く、規模別では、労働者 10,000 人以上の規模の企業で 100%。

3 両立支援に取り組んでいない理由

両立支援に取り組んでいない企業において、取り組んでいない理由は、「今後取り組むべきことと考えている」が 58.6%と最も高い。

4 両立支援の取組をしている企業における、

(1) 両立支援の対象としている病気

両立支援の対象としている病気については、「メンタル不調」が最も高く (21.7%)、以下、「がん」(14.7%)、「脳血管疾患」(8.9%)、「心疾患」(7.5%)、「難病」(7.5%) の順。

- (2) 経営トップによる両立支援に係る基本方針等の表明
経営トップによる両立支援に係る基本方針等の表明をしているとした企業は、23.9%。
- (3) 研修の実施状況
両立支援について労働者研修を実施している企業は18.1%、管理監督者研修を実施している企業は31.9%、産業保健スタッフ研修を実施している企業は24.4%。
- (4) 両立支援に係る相談窓口の設置状況
両立支援に係る相談窓口を設置している企業は、83.3%。
- (5) 両立支援に関して導入（または検討）している休暇制度
両立支援に関して導入（または検討）している休暇制度としては、時間（半日）単位の年次有給休暇と傷病休暇・病気休暇の両方を導入している企業が64.4%。
- (6) 両立支援に関して導入（または検討）している勤務制度
両立支援に関して導入（または検討）している勤務制度としては、短時間勤務制度が65.3%で最も多く、フレックスタイム・裁量労働制が51.4%、試し出勤制度が41.1%、時差出勤制度が40.3%、在宅勤務が36.1%。
- (7) 両立支援に取り組む上での問題点
両立支援に取り組む上での問題点としては、「取組方法が分からない」が18.1%と最も多い。

【事業場における治療と職業生活の両立のためのガイドライン】

ガイドラインは、治療が必要な疾病を抱える方々に対して、事業場が適切な就業上の措置を行いつつ、治療に対する配慮が行われるようにするため、事業場における取組をまとめたものです。

ガイドラインでは、職場における意識啓発のための研修や治療と職業生活を両立しやすい制度・体制の整備などの環境整備、治療と職業生活の両立支援の進め方について留意すべき事項をとりまとめています。

平成 30 年度病気の治療と仕事の両立支援アンケート結果

1 アンケートの目的

「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）を踏まえて、東京都内に本社を置く上場企業に対して、各社の病気の治療と仕事の両立支援（以下「両立支援」という。）の取組状況を確認していただき、ガイドラインの周知啓発及び両立支援の取組の促進を図ることを目的とする。

2 アンケートの対象

東京都内に本社を置く上場企業 1,843 社

3 回答企業

692 社（回収率 37.5%）

【業種別】

○製造業	264 社 (38.2%)	○商業	139 社 (20.1%)
○その他の事業	71 社 (10.3%) ※1	○教育・研究業	55 社 (7.9%)
○建設業	52 社 (7.5%)	○通信業	44 社 (6.4%)
○金融・広告業	39 社 (5.6%)	○運輸交通業	17 社 (2.5%) ※2
○接客・娯楽業	5 社 (0.7%) ※2	○映画・演劇業	3 社 (0.4%) ※2
○清掃・と畜業	1 社 (0.1%) ※2	○保健衛生業	1 件 (0.1%) ※2
○畜産・水産業	1 社 (0.1%) ※2		

※1 「その他の事業」とは、派遣業、警備業、情報処理サービス業等である。

※2 「運輸交通業」、「接客・娯楽業」、「映画・演劇業」、「清掃・と畜業」、「保健衛生業」及び「畜産・水産業」については、業種別の集計において「その他の業種」とした。

(参考)

【企業規模別 回答企業数：486 社】

○50 人未満	46 社 (9.5%)
○50 人以上 100 人未満	35 社 (7.2%)
○100 人以上 300 人未満	90 社 (18.5%)
○300 人以上 1,000 人未満	145 社 (29.8%)
○1,000 人以上 3,000 人未満	100 社 (20.6%)
○3,000 人以上 10,000 人未満	51 社 (10.5%)
○10,000 人以上	19 社 (3.9%)

(企業規模について回答なし 206 社)

4 調査結果

(1) 概ね3年以内における両立支援対象者の有無

概ね3年以内に両立支援対象者がいるとした企業が521社(75.3%)で、業種別にみると、建設業が84.6%で最も高い。なお、規模別にみると、規模が大きい企業ほど高く(10,000人以上の企業で100%)なっている。

表1 概ね3年以内における両立支援対象者の有無(業種別)

	製造業	商業	その他の事業	教育・研究業	建設業	通信業	金融・広告業	その他の業種	計
有	216 81.8%	93 66.9%	51 71.8%	36 65.5%	44 84.6%	30 68.2%	26 66.7%	25 89.3%	521 75.3%
無	44 16.7%	45 32.4%	18 25.4%	17 30.9%	8 15.4%	14 31.8%	13 33.3%	3 10.7%	162 23.4%
未回答	4 1.5%	1 0.7%	2 2.8%	2 3.6%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	9 1.3%
計	264 100.0%	139 100.0%	71 100.0%	55 100.0%	52 100.0%	44 100.0%	39 100.0%	28 100.0%	692 100.0%

参考1 概ね3年以内における両立支援対象者の有無(規模別)

	50人未満	50人以上 100人未満	100人以上 300人未満	300人以上 1,000人未満	1,000人以上 3,000人未満	3,000人以上 10,000人未満	10,000人以上	計
有	9 19.6%	18 51.4%	60 66.7%	121 83.4%	95 95.0%	46 90.2%	19 100.0%	368 75.7%
無	36 78.3%	17 48.6%	30 33.3%	24 16.6%	5 5.0%	4 7.8%	0 0.0%	116 23.9%
未回答	1 2.2%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 2.0%	0 0.0%	2 0.4%
計	46 100.0%	35 100.0%	90 100.0%	145 100.0%	100 100.0%	51 100.0%	19 100.0%	486 100.0%

(2) ガイドラインを知っているか

ガイドラインを知っているとした企業が466社(67.3%)で、業種別にみると、建設業が75.0%で最も高い。なお、規模別にみると、規模が大きい企業ほど高く(労働者10,000人以上の企業で89.5%、3,000人以上10,000人未満の企業で92.2%)なっている。

表2 ガイドラインを知っているか(業種別)

	製造業	商業	その他の事業	教育・研究業	建設業	通信業	金融・広告業	その他の業種	計
知っている	184 69.7%	88 63.3%	46 64.8%	34 61.8%	39 75.0%	28 63.6%	23 59.0%	24 85.7%	466 67.3%
知らない	79 29.9%	51 36.7%	23 32.4%	20 36.4%	13 25.0%	16 36.4%	16 41.0%	4 14.3%	222 32.1%
未回答	1 0.4%	0 0.0%	2 2.8%	1 1.8%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	4 0.6%
計	264 100.0%	139 100.0%	71 100.0%	55 100.0%	52 100.0%	44 100.0%	39 100.0%	28 100.0%	692 100.0%

参考2 ガイドラインを知っているか（規模別）

	50人未満	50人以上 100人未満	100人以上 300人未満	300人以上 1,000人未満	1,000人以上 3,000人未満	3,000人以上 10,000人未満	10,000人以上	計
知っている	22 47.8%	17 48.6%	52 57.8%	94 64.8%	77 77.0%	47 92.2%	17 89.5%	326 67.1%
知らない	24 52.2%	18 51.4%	38 42.2%	51 35.2%	23 23.0%	4 7.8%	2 10.5%	160 32.9%
未回答	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
計	46 100.0%	35 100.0%	90 100.0%	145 100.0%	100 100.0%	51 100.0%	19 100.0%	486 100.0%

(3) 両立支援に係る取組の有無

両立支援について取り組んでいる企業が360社(52.0%)で、業種別にみると、製造業が59.8%で最も高く、教育・研究業が38.2%で最も低い。なお、規模別にみると、規模が大きい企業ほど高く(10,000人以上の企業で100%)になっている。

表3 両立支援に係る取組の有無（業種別）

	製造業	商業	その他の事業	教育・研究業	建設業	通信業	金融・広告業	その他の業種	計
有	158 59.8%	55 39.6%	33 46.5%	21 38.2%	30 57.7%	25 56.8%	20 51.3%	18 64.3%	360 52.0%
無	104 39.4%	84 60.4%	36 50.7%	33 60.0%	22 42.3%	18 40.9%	19 48.7%	10 35.7%	326 47.1%
未回答	2 0.8%	0 0.0%	2 2.8%	1 1.8%	0 0.0%	1 2.3%	0 0.0%	0 0.0%	6 0.9%
計	264 100.0%	139 100.0%	71 100.0%	55 100.0%	52 100.0%	44 100.0%	39 100.0%	28 100.0%	692 100.0%

参考3 両立支援に係る取組の有無（規模別）

(単位：社)

	50人未満	50人以上 100人未満	100人以上 300人未満	300人以上 1,000人未満	1,000人以上 3,000人未満	3,000人以上 10,000人未満	10,000人以上	計
有	8 17.4%	14 40.0%	31 34.4%	75 51.7%	58 58.0%	38 74.5%	19 100.0%	243 50.0%
無	38 82.6%	21 60.0%	59 65.6%	70 48.3%	41 41.0%	12 23.5%	0 0.0%	241 49.6%
未回答	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 1.0%	1 2.0%	0 0.0%	2 0.4%
計	46 100.0%	35 100.0%	90 100.0%	145 100.0%	100 100.0%	51 100.0%	19 100.0%	486 100.0%

(4) 両立支援に取り組んでいない理由

前記(3)で両立支援に取り組んでいない企業326社について、取り組んでいない理由をみると、「今後取り組むべきことと考えている」が最も多い(191社(58.6%))。

表4 両立支援に取り組んでいない理由(業種別)(複数回答)

	製造業	商業	その他の事業	教育・研究業	建設業	通信業	金融・広告業	その他の業種	計
今後取り組むべきこと	65 62.5%	47 56.0%	19 52.8%	23 69.7%	9 40.9%	12 66.7%	8 42.1%	8 80.0%	191 58.6%
両立支援制度を知らない	24 23.1%	17 20.2%	10 27.8%	9 27.3%	8 36.4%	3 16.7%	5 26.3%	1 10.0%	77 23.6%
取組方法が分からない	5 4.8%	10 11.9%	1 2.8%	4 12.1%	1 4.5%	1 5.6%	0 0.0%	0 0.0%	22 6.7%
担当者が見つからない	1 1.0%	3 3.6%	1 2.8%	1 3.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	6 1.8%
経費がかかる	2 1.9%	1 1.2%	1 2.8%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	4 1.2%
経営トップ等の合意が得られない	0 0.0%	1 1.2%	2 5.6%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	3 0.9%
その他※	11 10.6%	11 13.1%	3 8.3%	4 12.1%	3 13.6%	1 5.6%	5 26.3%	0 0.0%	38 11.7%
未回答	7 6.7%	5 6.0%	3 8.3%	2 6.1%	4 18.2%	1 5.6%	2 10.5%	1 10.0%	25 7.7%
(3)で無の企業	104	84	36	33	22	18	19	10	326

その他※

- | | | |
|----------------|-------------|-----------------|
| ○個別に対応している | ○他社からの出向のため | ○現時点で、対象がいらないため |
| ○時短勤務等の制度があるため | ○担当者がいないため | ○制度として整備していないため |
| ○社内規定がないため | | |

参考4 両立支援に取り組んでいない理由(規模別)(複数回答)

	50人未満	50人以上 100人未満	100人以上 300人未満	300人以上 1,000人未満	1,000人以上 3,000人未満	3,000人以上 10,000人未満	10,000人以上	計
今後取り組むべきこと	20 52.6%	11 52.4%	33 55.9%	42 60.0%	25 61.0%	9 75.0%	0 0.0%	140 58.1%
両立支援制度を知らない	11 28.9%	6 28.6%	15 25.4%	18 25.7%	5 12.2%	1 8.3%	0 0.0%	56 23.2%
取組方法が分からない	3 7.9%	1 4.8%	6 10.2%	8 11.4%	1 2.4%	0 0.0%	0 0.0%	19 7.9%
担当者が見つからない	1 2.6%	1 4.8%	1 1.7%	3 4.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	6 2.5%
経費がかかる	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 1.4%	1 2.4%	0 0.0%	0 0.0%	2 0.8%
経営トップ等の合意が得られない	1 2.6%	0 0.0%	1 1.7%	1 1.4%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	3 1.2%
その他	4 10.5%	2 9.5%	8 13.6%	7 10.0%	7 17.1%	2 16.7%	0 0.0%	30 12.4%
未回答	2 5.3%	1 4.8%	4 6.8%	6 8.6%	5 12.2%	1 8.3%	0 0.0%	19 7.9%
(3)で無の企業	38	21	59	70	41	12	0	241

※ (5) 以降は、前記 (3) で両立支援の取組「有」と回答した 360 社（規模別は 243 社）の回答結果である。

(5) 両立支援の対象としている病気

両立支援の対象としている病気については、「メンタル不調」が 21.7%で最も多く、以下、「がん」(14.7%)、「脳血管疾患」(8.9%)、「心疾患」(7.5%)、「難病」(7.5%)となっている。

表 5 両立支援の対象としている病気（業種別）（複数回答）

	製造業	商業	その他の事業	教育・研究業	建設業	通信業	金融・広告業	その他の業種	計
メンタル不調	37 23.4%	11 20.0%	7 21.2%	6 28.6%	7 23.3%	5 20.0%	2 10.0%	3 16.7%	78 21.7%
がん	25 15.8%	7 12.7%	6 18.2%	1 4.8%	5 16.7%	5 20.0%	3 15.0%	1 5.6%	53 14.7%
脳血管疾患	17 10.8%	3 5.5%	3 9.1%	0 0.0%	5 16.7%	2 8.0%	1 5.0%	1 5.6%	32 8.9%
心疾患	15 9.5%	2 3.6%	3 9.1%	0 0.0%	2 6.7%	3 12.0%	1 5.0%	1 5.6%	27 7.5%
難病	17 10.8%	3 5.5%	2 6.1%	0 0.0%	2 6.7%	2 8.0%	0 0.0%	1 5.6%	27 7.5%
糖尿病	16 10.1%	1 1.8%	2 6.1%	0 0.0%	1 3.3%	2 8.0%	0 0.0%	0 0.0%	22 6.1%
肝疾患	13 8.2%	2 3.6%	2 6.1%	0 0.0%	1 3.3%	2 8.0%	0 0.0%	1 5.6%	21 5.8%
不妊治療	3 1.9%	1 1.8%	1 3.0%	1 4.8%	1 3.3%	1 4.0%	1 5.0%	0 0.0%	9 2.5%
その他 ※	4 2.5%	3 5.5%	0 0.0%	0 0.0%	1 3.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	8 2.2%
限定していない	103 65.2%	37 67.3%	23 69.7%	14 66.7%	17 56.7%	12 48.0%	17 85.0%	14 77.8%	237 65.8%
未回答	9 5.7%	3 5.5%	0 0.0%	1 4.8%	3 10.0%	4 16.0%	0 0.0%	1 5.6%	21 5.8%
(3) で有の企業	158	55	33	21	30	25	20	18	360

※ 「その他」とは、「産業医が認めた場合」、「申告により適宜対応」「障害者」等

参考5 両立支援の対象としている病気（規模別）（複数回答）

	50人未満	50人以上 100人未満	100人以上 300人未満	300人以上 1,000人未満	1,000人以上 3,000人未満	3,000人以上 10,000人未満	10,000人以上	計
メンタル 不調	1 12.5%	2 14.3%	8 25.8%	17 22.7%	14 24.1%	8 21.1%	2 10.5%	52 21.4%
がん	0 0.0%	1 7.1%	4 12.9%	13 17.3%	7 12.1%	6 15.8%	1 5.3%	32 13.2%
脳血管疾患	0 0.0%	1 7.1%	3 9.7%	7 9.3%	5 8.6%	3 7.9%	0 0.0%	19 7.8%
心疾患	0 0.0%	0 0.0%	2 6.5%	7 9.3%	5 8.6%	2 5.3%	0 0.0%	16 6.6%
難病	0 0.0%	1 7.1%	1 3.2%	7 9.3%	6 10.3%	2 5.3%	0 0.0%	17 7.0%
糖尿病	0 0.0%	0 0.0%	2 6.5%	4 5.3%	6 10.3%	1 2.6%	0 0.0%	13 5.3%
肝疾患	0 0.0%	0 0.0%	1 3.2%	6 8.0%	5 8.6%	0 0.0%	0 0.0%	12 4.9%
不妊治療	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	3 4.0%	1 1.7%	1 2.6%	0 0.0%	5 2.1%
その他	0 0.0%	0 0.0%	1 3.2%	3 4.0%	0 0.0%	1 2.6%	1 5.3%	6 2.5%
限定してい ない	6 75.0%	10 71.4%	19 61.3%	49 65.3%	43 74.1%	24 63.2%	16 84.2%	167 68.7%
未回答	1 12.5%	1 7.1%	2 6.5%	4 5.3%	1 1.7%	1 2.6%	1 5.3%	11 4.5%
(3) で有 の企業	8	14	31	75	58	38	19	243

(6) 両立支援の申出があった場合の対応手順等

両立支援を求める申出があった場合の対応手順、関係者の役割の整理についてみると、「事前に整備している」が、138社（38.3%）ある。一方、「特段整備していない」（49社（13.6%））、「これから整備を進める」（38社（10.6%））という企業もある。

表6 両立支援の申出があった場合の対応手順等（業種別）

	製造業	商業	その他の事業	教育・研究業	建設業	通信業	金融・広告業	その他の業種	計
事前に 整備	66 41.8%	18 32.7%	8 24.2%	7 33.3%	12 40.0%	10 40.0%	9 45.0%	8 44.4%	138 38.3%
一部着手	43 27.2%	16 29.1%	13 39.4%	5 23.8%	8 26.7%	10 40.0%	9 45.0%	5 27.8%	109 30.3%
これから 整備	19 12.0%	5 9.1%	5 15.2%	3 14.3%	2 6.7%	2 8.0%	1 5.0%	1 5.6%	38 10.6%
整備して いない	20 12.7%	8 14.5%	4 12.1%	5 23.8%	5 16.7%	3 12.0%	1 5.0%	3 16.7%	49 13.6%
その他	8 5.1%	4 7.3%	3 9.1%	1 4.8%	1 3.3%	0 0.0%	0 0.0%	1 5.6%	18 5.0%
未回答	2 1.3%	4 7.3%	0 0.0%	0 0.0%	2 6.7%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	8 2.2%
計	158 100.0%	55 100.0%	33 100.0%	21 100.0%	30 100.0%	25 100.0%	20 100.0%	18 100.0%	360 100.0%

参考6 両立支援の申出があった場合の対応手順等（規模別）

	50人未満	50人以上 100人未満	100人以上 300人未満	300人以上 1,000人未満	1,000人以上 3,000人未満	3,000人以上 10,000人未満	10,000人以上	計
事前に 整備	1 12.5%	5 35.7%	5 16.1%	27 36.0%	29 50.0%	21 55.3%	7 36.8%	95 39.1%
一部着手	4 50.0%	4 28.6%	10 32.3%	19 25.3%	17 29.3%	10 26.3%	9 47.4%	73 30.0%
これから 整備	1 12.5%	2 14.3%	2 6.5%	9 12.0%	3 5.2%	2 5.3%	1 5.3%	20 8.2%
整備して いない	2 25.0%	2 14.3%	8 25.8%	13 17.3%	8 13.8%	2 5.3%	2 10.5%	37 15.2%
その他	0 0.0%	1 7.1%	5 16.1%	6 8.0%	1 1.7%	1 2.6%	0 0.0%	14 5.8%
未回答	0 0.0%	0 0.0%	1 3.2%	1 1.3%	0 0.0%	2 5.3%	0 0.0%	4 1.6%
計	8 100.0%	14 100.0%	31 100.0%	75 100.0%	58 100.0%	38 100.0%	19 100.0%	243 100.0%

(7) 経営トップによる両立支援に係る基本方針等の表明

経営トップによる両立支援に係る基本方針等を表明している企業は23.9%。

表7 経営トップによる両立支援の方針表明の有無（業種別）

	製造業	商業	その他の事業	教育・研究業	建設業	通信業	金融・広告業	その他の業種	計
有	34 21.5%	15 27.3%	9 27.3%	4 19.0%	4 13.3%	8 32.0%	6 30.0%	6 33.3%	86 23.9%
無	123 77.8%	37 67.3%	23 69.7%	17 81.0%	24 80.0%	17 68.0%	14 70.0%	12 66.7%	267 74.2%
未回答	1 0.6%	3 5.5%	1 3.0%	0 0.0%	2 6.7%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	7 1.9%
計	158 100.0%	55 100.0%	33 100.0%	21 100.0%	30 100.0%	25 100.0%	20 100.0%	18 100.0%	360 100.0%

参考7 経営トップによる両立支援の方針表明の有無（規模別）

	50人未満	50人以上 100人未満	100人以上 300人未満	300人以上 1,000人未満	1,000人以上 3,000人未満	3,000人以上 10,000人未満	10,000人以上	計
有	1 12.5%	6 42.9%	5 16.1%	11 14.7%	13 22.4%	12 31.6%	5 26.3%	53 21.8%
無	7 87.5%	8 57.1%	25 80.6%	62 82.7%	45 77.6%	25 65.8%	14 73.7%	186 76.5%
未回答	0 0.0%	0 0.0%	1 3.2%	2 2.7%	0 0.0%	1 2.6%	0 0.0%	4 1.6%
計	8 100.0%	14 100.0%	31 100.0%	75 100.0%	58 100.0%	38 100.0%	19 100.0%	243 100.0%

(8) 経営トップによる基本方針の周知方法

(7) の経営トップによる両立支援に係る基本方針等が表明がされている企業（86 社）における、基本方針の周知方法をみると、「ポータルサイトへの掲載」（55.8%）が最も多い。

表 8 経営トップによる基本方針の周知方法（業種別）（複数回答）

	製造業	商業	その他の事業	教育・研究業	建設業	通信業	金融・広告業	その他の業種	計
社内掲示	19 55.9%	1 6.7%	2 22.2%	2 50.0%	2 50.0%	3 37.5%	2 33.3%	2 33.3%	33 38.4%
社内報 掲載	6 17.6%	1 6.7%	3 33.3%	0 0.0%	0 0.0%	1 12.5%	1 16.7%	1 16.7%	13 15.1%
メール	5 14.7%	2 13.3%	2 22.2%	0 0.0%	0 0.0%	1 12.5%	2 33.3%	1 16.7%	13 15.1%
ポータル サイト	16 47.1%	10 66.7%	4 44.4%	3 75.0%	3 75.0%	5 62.5%	4 66.7%	3 50.0%	48 55.8%
その他	2 5.9%	4 26.7%	2 22.2%	0 0.0%	0 0.0%	2 25.0%	1 16.7%	1 16.7%	12 14.0%
未回答	1 2.9%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 1.2%
(7) で有 の企業	34	15	9	4	4	8	6	6	86

参考 8 経営トップによる基本方針の周知方法（規模別）（複数回答）

	50 人未満	50 人以上 100 人未満	100 人以上 300 人未満	300 人以上 1,000 人未満	1,000 人以上 3,000 人未満	3,000 人以上 10,000 人未満	10,000 人以上	計
社内掲示	0 0.0%	2 33.3%	1 20.0%	5 45.5%	6 46.2%	5 41.7%	1 20.0%	20 37.7%
社内報 掲載	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 9.1%	1 7.7%	3 25.0%	1 20.0%	6 11.3%
メール	1 100.0%	1 16.7%	1 20.0%	2 18.2%	1 7.7%	0 0.0%	2 40.0%	8 15.1%
ポータル サイト	1 100.0%	2 33.3%	4 80.0%	3 27.3%	9 69.2%	9 75.0%	3 60.0%	31 58.5%
その他	0 0.0%	1 16.7%	1 20.0%	3 27.3%	1 7.7%	1 8.3%	2 40.0%	9 17.0%
未回答	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 8.3%	0 0.0%	1 1.9%
(7) で有 の企業	1	6	5	11	13	12	5	53

(9) 両立支援に係る研修の実施状況

両立支援に係る労働者研修を実施している企業の割合は 18.1%、管理監督者研修を実施している企業の割合は 31.9%、産業保健スタッフ研修を実施している企業の割合は 24.4%となっている。業種別にみると、労働者研修については、商業（23.6%）、通信業（20.0%）、金融・広告業（20.0%）が、管理監督者研修については、通信業（40.0%）、製造業（38.0%）が、産業保健スタッフ研修については、教育・研究業（28.6%）、製造業（27.8%）、通信業（24.0%）が高くなっている。規模別にみると、いずれも 10,000 人以上の企業の実施率が高い。

表 9 両立支援に係る労働者研修の実施状況（業種別）

	製造業	商業	その他の事業	教育・研究業	建設業	通信業	金融・広告業	その他の業種	計
有	28 17.7%	13 23.6%	4 12.1%	1 4.8%	4 13.3%	5 20.0%	4 20.0%	6 33.3%	65 18.1%
無	125 79.1%	39 70.9%	27 81.8%	19 90.5%	24 80.0%	19 76.0%	16 80.0%	12 66.7%	281 78.1%
未回答	5 3.2%	3 5.5%	2 6.1%	1 4.8%	2 6.7%	1 4.0%	0 0.0%	0 0.0%	14 3.9%
計	158 100.0%	55 100.0%	33 100.0%	21 100.0%	30 100.0%	25 100.0%	20 100.0%	18 100.0%	360 100.0%

参考 9 両立支援に係る労働者研修の実施状況（規模別）

	50 人未満	50 人以上 100 人未満	100 人以上 300 人未満	300 人以上 1,000 人未満	1,000 人以上 3,000 人未満	3,000 人以上 10,000 人未満	10,000 人以上	計
有	0 0.0%	3 21.4%	6 19.4%	6 8.0%	15 25.9%	7 18.4%	9 47.4%	46 18.9%
無	8 100.0%	11 78.6%	23 74.2%	67 89.3%	43 74.1%	29 76.3%	10 52.6%	191 78.6%
未回答	0 0.0%	0 0.0%	2 6.5%	2 2.7%	0 0.0%	2 5.3%	0 0.0%	6 2.5%
計	8 100.0%	14 100.0%	31 100.0%	75 100.0%	58 100.0%	38 100.0%	19 100.0%	243 100.0%

表 10 両立支援に係る管理監督者研修の実施状況（業種別）

	製造業	商業	その他の事業	教育・研究業	建設業	通信業	金融・広告業	その他の業種	計
有	60 38.0%	14 25.5%	5 15.2%	3 14.3%	8 26.7%	10 40.0%	5 25.0%	10 55.6%	115 31.9%
無	95 60.1%	36 65.5%	26 78.8%	17 81.0%	19 63.3%	15 60.0%	15 75.0%	8 44.4%	231 64.2%
未回答	3 1.9%	5 9.1%	2 6.1%	1 4.8%	3 10.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	14 3.9%
計	158 100.0%	55 100.0%	33 100.0%	21 100.0%	30 100.0%	25 100.0%	20 100.0%	18 100.0%	360 100.0%

参考 10 両立支援に係る管理監督者研修の実施状況（規模別）

	50 人未満	50 人以上 100 人未満	100 人以上 300 人未満	300 人以上 1,000 人未満	1,000 人以上 3,000 人未満	3,000 人以上 10,000 人未満	10,000 人以上	計
有	0 0.0%	2 14.3%	5 16.1%	19 25.3%	21 36.2%	18 47.4%	12 63.2%	77 31.7%
無	8 100.0%	11 78.6%	24 77.4%	54 72.0%	37 63.8%	18 47.4%	7 36.8%	159 65.4%
未回答	0 0.0%	1 7.1%	2 6.5%	2 2.7%	0 0.0%	2 5.3%	0 0.0%	7 2.9%
計	8 100.0%	14 100.0%	31 100.0%	75 100.0%	58 100.0%	38 100.0%	19 100.0%	243 100.0%

表 11 両立支援に係る産業保健スタッフ研修の実施状況（業種別）

	製造業	商業	その他の事業	教育・研究業	建設業	通信業	金融・広告業	その他の業種	計
有	44 27.8%	10 18.2%	6 18.2%	6 28.6%	6 20.0%	6 24.0%	3 15.0%	7 38.9%	88 24.4%
無	111 70.3%	40 72.7%	25 75.8%	14 66.7%	21 70.0%	18 72.0%	17 85.0%	10 55.6%	256 71.1%
未回答	3 1.9%	5 9.1%	2 6.1%	1 4.8%	3 10.0%	1 4.0%	0 0.0%	1 5.6%	16 4.4%
計	158 100.0%	55 100.0%	33 100.0%	21 100.0%	30 100.0%	25 100.0%	20 100.0%	18 100.0%	360 100.0%

参考 11 両立支援に係る産業保健スタッフ研修の実施状況（規模別）

	50 人未満	50 人以上 100 人未満	100 人以上 300 人未満	300 人以上 1,000 人未満	1,000 人以上 3,000 人未満	3,000 人以上 10,000 人未満	10,000 人以上	計
有	0 0.0%	1 7.1%	2 6.5%	17 22.7%	15 25.9%	17 44.7%	10 52.6%	62 25.5%
無	8 100.0%	12 85.7%	27 87.1%	56 74.7%	41 70.7%	19 50.0%	9 47.4%	172 70.8%
未回答	0 0.0%	1 7.1%	2 6.5%	2 2.7%	2 3.4%	2 5.3%	0 0.0%	9 3.7%
計	8 100.0%	14 100.0%	31 100.0%	75 100.0%	58 100.0%	38 100.0%	19 100.0%	243 100.0%

(10) 両立支援に係る相談窓口の設置状況

両立支援に係る相談窓口を設置している企業は 83.3%で、業種別にみると、金融・広告業（95.0%）、通信業（92.0%）で特に高い。なお、規模別にみると、10,000 以上の規模の企業（94.7%）が高い。

表 12 両立支援に係る相談窓口の設置状況（業種別）

	製造業	商業	その他の事業	教育・研究業	建設業	通信業	金融・広告業	その他の業種	計
有	132 83.5%	44 80.0%	27 81.8%	17 81.0%	23 76.7%	23 92.0%	19 95.0%	15 83.3%	300 83.3%
無	20 12.7%	7 12.7%	3 9.1%	3 14.3%	5 16.7%	1 4.0%	1 5.0%	3 16.7%	43 11.9%
未回答	6 3.8%	4 7.3%	3 9.1%	1 4.8%	2 6.7%	1 4.0%	0 0.0%	0 0.0%	17 4.7%
計	158 100.0%	55 100.0%	33 100.0%	21 100.0%	30 100.0%	25 100.0%	20 100.0%	18 100.0%	360 100.0%

参考 12 両立支援に係る相談窓口の設置状況（規模別）

	50 人未満	50 人以上 100 人未満	100 人以上 300 人未満	300 人以上 1,000 人未満	1,000 人以上 3,000 人未満	3,000 人以上 10,000 人未満	10,000 人以上	計
有	5 62.5%	9 64.3%	21 67.7%	61 81.3%	52 89.7%	31 81.6%	18 94.7%	197 81.1%
無	3 37.5%	5 35.7%	6 19.4%	11 14.7%	4 6.9%	2 5.3%	1 5.3%	32 13.2%
未回答	0 0.0%	0 0.0%	4 12.9%	3 4.0%	2 3.4%	5 13.2%	0 0.0%	14 5.8%
計	8 100.0%	14 100.0%	31 100.0%	75 100.0%	58 100.0%	38 100.0%	19 100.0%	243 100.0%

(11) 相談窓口の形態

上記 (10) で、両立支援に係る相談窓口を設置している企業（300 社）のうち、95.0%の企業が健康相談、過重労働、メンタルヘルス対策等の相談窓口と併設している。

表 13 相談窓口の設置形態（業種別）

	製造業	商業	その他の事業	教育・研究業	建設業	通信業	金融・広告業	その他の業種	計
専門窓口	6 4.5%	2 4.5%	1 3.7%	1 5.9%	2 8.7%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	12 4.0%
併設窓口	126 95.5%	40 90.9%	26 96.3%	16 94.1%	21 91.3%	23 100.0%	19 100.0%	14 93.3%	285 95.0%
未回答	0 0.0%	2 4.5%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 6.7%	3 1.0%
計	132 100.0%	44 100.0%	27 100.0%	17 100.0%	23 100.0%	23 100.0%	19 100.0%	15 100.0%	300 100.0%

参考 13 相談窓口の設置形態（規模別）

	50 人未満	50 人以上 100 人未満	100 人以上 300 人未満	300 人以上 1,000 人未満	1,000 人以上 3,000 人未満	3,000 人以上 10,000 人未満	10,000 人以上	計
専門窓口	0 0.0%	0 0.0%	1 4.8%	4 6.6%	1 1.9%	2 6.5%	0 0.0%	8 4.1%
併設窓口	5 100.0%	8 88.9%	20 95.2%	57 93.4%	50 96.2%	29 93.5%	18 100.0%	187 94.9%
未回答	0 0.0%	1 11.1%	0 0.0%	0 0.0%	1 1.9%	0 0.0%	0 0.0%	2 1.0%
計	5 100.0%	9 100.0%	21 100.0%	61 100.0%	52 100.0%	31 100.0%	18 100.0%	197 100.0%

(12) 相談窓口のスタッフ

上記 (10) で、両立支援の相談窓口を設置している企業（300 社）について、相談窓口のスタッフについてみると、産業医等の内部スタッフを充てている企業が 87.0%であり、医師、産業カウンセラー等の外部専門家を充てている企業が 15.3%、外部機関に委託している企業が 14.0%であった。

表 14 相談窓口のスタッフ（業種別）（複数回答）

	製造業	商業	その他の事業	教育・研究業	建設業	通信業	金融・広告業	その他の業種	計
内部 スタッフ	119 90.2%	34 77.3%	21 77.8%	15 88.2%	18 78.3%	22 95.7%	17 89.5%	15 100.0%	261 87.0%
外部専門家 ※	18 13.6%	11 25.0%	4 14.8%	0 0.0%	2 8.7%	2 8.7%	3 15.8%	6 40.0%	46 15.3%
外部 機関委託	14 10.6%	9 20.5%	2 7.4%	2 11.8%	9 39.1%	1 4.3%	3 15.8%	2 13.3%	42 14.0%
未回答	3 2.3%	2 4.5%	2 7.4%	1 5.9%	0 0.0%	1 4.3%	0 0.0%	0 0.0%	9 3.0%
(10) で有 の企業	132	44	27	17	23	23	19	15	300

※ 外部の医師 29 社、保健師 12 社、看護師 5 社、医療ソーシャルワーカー 4 社、産業カウンセラー 9 社、社会保険労務士 7 社、キャリアコンサルタント 6 社、健康経営アドバイザー 2 社、その他の外部専門家 11 社

参考 14 相談窓口のスタッフ（規模別）（複数回答）

	50 人未満	50 人以上 100 人未満	100 人以上 300 人未満	300 人以上 1,000 人未満	1,000 人以上 3,000 人未満	3,000 人以上 10,000 人未満	10,000 人以上	計
内部 スタッフ	4 80.0%	6 66.7%	18 85.7%	50 82.0%	50 96.2%	29 93.5%	17 94.4%	174 88.3%
外部専門家	1 20.0%	3 33.3%	5 23.8%	11 18.0%	6 11.5%	3 9.7%	4 22.2%	33 16.8%
外部 機関委託	2 40.0%	1 11.1%	0 0.0%	7 11.5%	5 9.6%	6 19.4%	1 5.6%	22 11.2%
未回答	1 20.0%	0 0.0%	1 4.8%	4 6.6%	0 0.0%	0 0.0%	1 5.6%	7 3.6%
(10) で有 の企業	5	9	21	61	52	31	18	197

※ 外部の医師 23 社、保健師 8 社、看護師 2 社、医療ソーシャルワーカー 1 社、産業カウンセラー 4 社、社会保険労務士 3 社、キャリアコンサルタント 4 社、健康経営アドバイザー 1 社、その他の外部専門家 9 社

(13) 医療機関等関係者間での連携のための様式の整備

主治医に対して業務内容等を提示するための様式や主治医から就業上の措置等に関する意見を求めるための医療機関等関係者間での連携のための様式を事前に整備している企業が 33.9%、一部整備に着手している企業が 24.4%で、半数以上の企業において一定の整備がされている。一方、整備していないとする企業も 21.4%ある。

表 15 医療機関との連携様式の整備（業種別）

	製造業	商業	その他の事業	教育・研究業	建設業	通信業	金融・広告業	その他の業種	計
事前に整備している	60 38.0%	14 25.5%	9 27.3%	8 38.1%	8 26.7%	9 36.0%	6 30.0%	8 44.4%	122 33.9%
一部整備に着手している	37 23.4%	14 25.5%	6 18.2%	3 14.3%	8 26.7%	7 28.0%	9 45.0%	4 22.2%	88 24.4%
これから整備を進める	28 17.7%	7 12.7%	6 18.2%	6 28.6%	5 16.7%	4 16.0%	3 15.0%	1 5.6%	60 16.7%
整備していない	28 17.7%	16 29.1%	10 30.3%	4 19.0%	7 23.3%	5 20.0%	2 10.0%	5 27.8%	77 21.4%
その他	4 2.5%	1 1.8%	2 6.1%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	7 1.9%
未回答	1 0.6%	3 5.5%	0 0.0%	0 0.0%	2 6.7%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	6 1.7%
計	158 100.0%	55 100.0%	33 100.0%	21 100.0%	30 100.0%	25 100.0%	20 100.0%	18 100.0%	360 100.0%

参考 15 医療機関との連携様式の整備（規模別）

	50 人未満	50 人以上 100 人未満	100 人以上 300 人未満	300 人以上 1,000 人未満	1,000 人以上 3,000 人未満	3,000 人以上 10,000 人未満	10,000 人以上	計
事前に整備している	1 12.5%	3 21.4%	5 16.1%	21 28.0%	24 41.4%	19 50.0%	6 31.6%	79 32.5%
一部整備に着手している	2 25.0%	4 28.6%	9 29.0%	18 24.0%	14 24.1%	8 21.1%	8 42.1%	63 25.9%
これから整備を進める	0 0.0%	2 14.3%	5 16.1%	15 20.0%	6 10.3%	5 13.2%	3 15.8%	36 14.8%
整備していない	5 62.5%	5 35.7%	10 32.3%	18 24.0%	13 22.4%	3 7.9%	1 5.3%	55 22.6%
その他	0 0.0%	0 0.0%	1 3.2%	2 2.7%	1 1.7%	2 5.3%	0 0.0%	6 2.5%
未回答	0 0.0%	0 0.0%	1 3.2%	1 1.3%	0 0.0%	1 2.6%	1 5.3%	4 1.6%
計	8 100.0%	14 100.0%	31 100.0%	75 100.0%	58 100.0%	38 100.0%	19 100.0%	243 100.0%

(14) ガイドラインの様式例集を知っているか

ガイドラインに参考資料として掲載されている関係者間の円滑な情報共有のための様式例集を知っているとした企業は50.0%である。

表 16 ガイドラインの様式例集を知っているか（業種別）

	製造業	商業	その他の事業	教育・研究業	建設業	通信業	金融・広告業	その他の業種	計
知っている	90 57.0%	17 30.9%	16 48.5%	8 38.1%	16 53.3%	11 44.0%	11 55.0%	11 61.1%	180 50.0%
知らない	56 35.4%	28 50.9%	17 51.5%	11 52.4%	11 36.7%	12 48.0%	9 45.0%	6 33.3%	150 41.7%
未回答	12 7.6%	10 18.2%	0 0.0%	2 9.5%	3 10.0%	2 8.0%	0 0.0%	1 5.6%	30 8.3%
計	158 100.0%	55 100.0%	33 100.0%	21 100.0%	30 100.0%	25 100.0%	20 100.0%	18 100.0%	360 100.0%

参考 16 ガイドラインの様式例集を知っているか（規模別）

	50人未満	50人以上 100人未満	100人以上 300人未満	300人以上 1,000人未満	1,000人以上 3,000人未満	3,000人以上 10,000人未満	10,000人以上	計
知っている	2 25.0%	4 28.6%	11 35.5%	34 45.3%	28 48.3%	26 68.4%	14 73.7%	119 49.0%
知らない	5 62.5%	10 71.4%	19 61.3%	35 46.7%	28 48.3%	10 26.3%	4 21.1%	111 45.7%
未回答	1 12.5%	0 0.0%	1 3.2%	6 8.0%	2 3.4%	2 5.3%	1 5.3%	13 5.3%
計	8 100.0%	14 100.0%	31 100.0%	75 100.0%	58 100.0%	38 100.0%	19 100.0%	243 100.0%

(15) 両立支援に関して導入（または検討）している休暇制度

両立支援に関して導入（または検討）している休暇制度としては、「時間（半日）単位の年次有給休暇」と「傷病休暇・病気休暇」の両方が64.4%で最も高い。

表 17 両立支援に関して導入（または検討）している休暇制度（業種別）（複数回答）

	製造業	商業	その他の事業	教育・研究業	建設業	通信業	金融・広告業	その他の業種	計
時間年休	24 15.2%	9 16.4%	6 18.2%	6 28.6%	7 23.3%	4 16.0%	3 15.0%	1 5.6%	60 16.7%
傷病休暇	17 10.8%	11 20.0%	4 12.1%	2 9.5%	3 10.0%	3 12.0%	1 5.0%	2 11.1%	43 11.9%
両方	105 66.5%	29 52.7%	23 69.7%	11 52.4%	20 66.7%	16 64.0%	15 75.0%	13 72.2%	232 64.4%
未回答	12 7.6%	6 10.9%	0 0.0%	2 9.5%	0 0.0%	2 8.0%	1 5.0%	2 11.1%	25 6.9%
計	158 100.0%	55 100.0%	33 100.0%	21 100.0%	30 100.0%	25 100.0%	20 100.0%	18 100.0%	360 100.0%

参考 17 両立支援に関して導入（または検討）している休暇制度（規模別）（複数回答）

	50 人未満	50 人以上 100 人未満	100 人以上 300 人未満	300 人以上 1,000 人未満	1,000 人以上 3,000 人未満	3,000 人以上 10,000 人未満	10,000 人以上	計
時間年休	1 12.5%	4 28.6%	6 19.4%	12 16.0%	8 13.8%	4 10.5%	2 10.5%	37 15.2%
傷病休暇	1 12.5%	1 7.1%	2 6.5%	11 14.7%	4 6.9%	3 7.9%	3 15.8%	25 10.3%
両方	5 62.5%	7 50.0%	20 64.5%	48 64.0%	44 75.9%	30 78.9%	13 68.4%	167 68.7%
未回答	1 12.5%	2 14.3%	3 9.7%	4 5.3%	2 3.4%	1 2.6%	1 5.3%	14 5.8%
計	8 100.0%	14 100.0%	31 100.0%	75 100.0%	58 100.0%	38 100.0%	19 100.0%	243 100.0%

(16) 両立支援に関して導入（または検討）している勤務制度

両立支援に関して導入（または検討）している勤務制度としては、短時間勤務制度（65.3%）、フレックスタイム・裁量労働制（51.4%）、試し出勤制度（41.1%）、時差出勤制度（40.3%）、在宅勤務（36.1%）の順となっている。

表 18 両立支援に関して導入（または検討）している勤務制度（業種別）（複数回答）

	製造業	商業	その他の事業	教育・研究業	建設業	通信業	金融・広告業	その他の業種	計
短時間勤務制度	100 63.3%	40 72.7%	23 69.7%	14 66.7%	16 53.3%	19 76.0%	14 70.0%	9 50.0%	235 65.3%
フレックス・裁量	92 58.2%	13 23.6%	19 57.6%	15 71.4%	11 36.7%	17 68.0%	9 45.0%	9 50.0%	185 51.4%
試し出勤制度	59 37.3%	28 50.9%	19 57.6%	10 47.6%	5 16.7%	12 48.0%	10 50.0%	5 27.8%	148 41.1%
時差出勤制度	79 50.0%	8 14.5%	12 36.4%	9 42.9%	13 43.3%	11 44.0%	5 25.0%	8 44.4%	145 40.3%
在宅勤務	56 35.4%	13 23.6%	16 48.5%	5 23.8%	11 36.7%	13 52.0%	10 50.0%	6 33.3%	130 36.1%
その他	15 9.5%	2 3.6%	2 6.1%	1 4.8%	0 0.0%	0 0.0%	3 15.0%	3 16.7%	26 7.2%
未回答	10 6.3%	6 10.9%	0 0.0%	1 4.8%	6 20.0%	0 0.0%	1 5.0%	2 11.1%	26 7.2%
(3) での有 の企業	158	55	33	21	30	25	20	18	360

参考 18 両立支援に関して導入（または検討）している勤務制度（規模別）（複数回答）

	50 人未満	50 人以上 100 人未満	100 人以上 300 人未満	300 人以上 1,000 人未満	1,000 人以上 3,000 人未満	3,000 人以上 10,000 人未満	10,000 人以上	計
短時間勤務制度	7 87.5%	8 57.1%	21 67.7%	48 64.0%	41 70.7%	23 60.5%	8 42.1%	156 64.2%
フレックス・裁量	4 50.0%	4 28.6%	12 38.7%	35 46.7%	31 53.4%	26 68.4%	14 73.7%	126 51.9%
試し出勤制度	4 50.0%	4 28.6%	15 48.4%	30 40.0%	28 48.3%	17 44.7%	4 21.1%	102 42.0%
時差出勤制度	2 25.0%	2 14.3%	10 32.3%	28 37.3%	29 50.0%	19 50.0%	8 42.1%	98 40.3%
在宅勤務	1 12.5%	3 21.4%	9 29.0%	25 33.3%	15 25.9%	22 57.9%	11 57.9%	86 35.4%
その他	0 0.0%	0 0.0%	1 3.2%	4 5.3%	6 10.3%	1 2.6%	2 10.5%	14 5.8%
未回答	1 12.5%	3 21.4%	2 6.5%	7 9.3%	4 6.9%	1 2.6%	0 0.0%	18 7.4%
(3) で有 の企業	8	14	31	75	58	38	19	243

(17) 社内での情報発信

両立支援に関して社内では発信している情報としては、傷病手当金についてが 75.3%、相談窓口についてが 71.4%、両立支援内容についてが 43.6%であった。

表 19 社内での情報発信（業種別）（複数回答）

	製造業	商業	その他の事業	教育・研究業	建設業	通信業	金融・広告業	その他の業種	計
両立支援 内容	73 46.2%	21 38.2%	14 42.4%	8 38.1%	16 53.3%	8 32.0%	11 55.0%	6 33.3%	157 43.6%
相談窓口	111 70.3%	36 65.5%	26 78.8%	15 71.4%	20 66.7%	19 76.0%	18 90.0%	12 66.7%	257 71.4%
傷病手当金	117 74.1%	41 74.5%	25 75.8%	14 66.7%	25 83.3%	21 84.0%	15 75.0%	13 72.2%	271 75.3%
(3) で有 の企業	158	55	33	21	30	25	20	18	360

参考 19 社内での情報発信（規模別）（複数回答）

	50 人未満	50 人以上 100 人未満	100 人以上 300 人未満	300 人以上 1,000 人未満	1,000 人以上 3,000 人未満	3,000 人以上 10,000 人未満	10,000 人以上	計
両立支援 内容	0 0.0%	6 42.9%	6 19.4%	29 38.7%	31 53.4%	22 57.9%	7 36.8%	101 41.6%
相談窓口	4 50.0%	9 64.3%	18 58.1%	50 66.7%	48 82.8%	29 76.3%	14 73.7%	172 70.8%
傷病手当金	4 50.0%	11 78.6%	20 64.5%	51 68.0%	50 86.2%	30 78.9%	14 73.7%	180 74.1%
(3) で有 の企業	8	14	31	75	58	38	19	243

(18) 両立支援制度整備計画について

両立支援制度整備計画(「両立支援プラン」や「職場復帰支援プラン」)を知っていると回答した企業は、47.8%で、作成済みである企業(11.1%)を合わせると半数以上の企業が両立支援制度整備計画を知っていた。一方で、知らないという企業も35.8%あった。

表 20 両立支援制度整備計画について(業種別)

	製造業	商業	その他の事業	教育・研究業	建設業	通信業	金融・広告業	その他の業種	計
知っている	76 48.1%	25 45.5%	14 42.4%	9 42.9%	15 50.0%	12 48.0%	10 50.0%	11 61.1%	172 47.8%
知らない	54 34.2%	22 40.0%	14 42.4%	8 38.1%	8 26.7%	10 40.0%	8 40.0%	5 27.8%	129 35.8%
作成済み	20 12.7%	3 5.5%	3 9.1%	3 14.3%	4 13.3%	3 12.0%	2 10.0%	2 11.1%	40 11.1%
未回答	8 5.1%	5 9.1%	2 6.1%	1 4.8%	3 10.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	19 5.3%
計	158 100.0%	55 100.0%	33 100.0%	21 100.0%	30 100.0%	25 100.0%	20 100.0%	18 100.0%	360 100.0%

参考 20 両立支援制度整備計画について(規模別)

	50 人未満	50 人以上 100 人未満	100 人以上 300 人未満	300 人以上 1,000 人未満	1,000 人以上 3,000 人未満	3,000 人以上 10,000 人未満	10,000 人以上	計
知っている	1 12.5%	5 35.7%	13 41.9%	34 45.3%	24 41.4%	18 47.4%	14 73.7%	109 44.9%
知らない	6 75.0%	8 57.1%	16 51.6%	32 42.7%	19 32.8%	7 18.4%	4 21.1%	92 37.9%
作成済み	0 0.0%	1 7.1%	0 0.0%	5 6.7%	12 20.7%	10 26.3%	1 5.3%	29 11.9%
未回答	1 12.5%	0 0.0%	2 6.5%	4 5.3%	3 5.2%	3 7.9%	0 0.0%	13 5.3%
計	8 100.0%	14 100.0%	31 100.0%	75 100.0%	58 100.0%	38 100.0%	19 100.0%	243 100.0%

(19) 両立支援に取り組む上での問題点

両立支援に取り組む上での問題点と考えられるものをみると、「実施に向けた取組方法が分からない」(18.1%)、「経費がかかる」(8.9%)、「担当者が見つからない」(5.6%)の順となっている。

表 21 両立支援に取り組む上での問題点（業種別）（複数回答）

	製造業	商業	その他の事業	教育・研究業	建設業	通信業	金融・広告業	その他の業種	計
取組方法が分からない	29 18.4%	16 29.1%	5 15.2%	3 14.3%	6 20.0%	3 12.0%	2 10.0%	1 5.6%	65 18.1%
経費がかかる	16 10.1%	3 5.5%	2 6.1%	1 4.8%	1 3.3%	3 12.0%	3 15.0%	3 16.7%	32 8.9%
担当者が見つからない	5 3.2%	4 7.3%	4 12.1%	4 19.0%	0 0.0%	1 4.0%	1 5.0%	1 5.6%	20 5.6%
合意が得られない	4 2.5%	3 5.5%	3 9.1%	0 0.0%	1 3.3%	2 8.0%	0 0.0%	0 0.0%	13 3.6%
その他※	52 32.9%	18 32.7%	7 21.2%	7 33.3%	11 36.7%	10 40.0%	5 25.0%	11 61.1%	121 33.6%
未回答	56 35.4%	13 23.6%	14 42.4%	8 38.1%	11 36.7%	8 32.0%	10 50.0%	3 16.7%	123 34.2%
(3) で有の企業	158	55	33	21	30	25	20	18	360

参考 21 両立支援に取り組む上での問題点（規模別）（複数回答）

	50 人未満	50 人以上 100 人未満	100 人以上 300 人未満	300 人以上 1,000 人未満	1,000 人以上 3,000 人未満	3,000 人以上 10,000 人未満	10,000 人以上	計
取組方法が分からない	1 12.5%	4 28.6%	6 19.4%	18 24.0%	14 24.1%	2 5.3%	0 0.0%	45 18.5%
経費がかかる	1 12.5%	3 21.4%	3 9.7%	10 13.3%	5 8.6%	2 5.3%	0 0.0%	24 9.9%
担当者が見つからない	0 0.0%	0 0.0%	1 3.2%	5 6.7%	2 3.4%	3 7.9%	0 0.0%	11 4.5%
合意が得られない	0 0.0%	0 0.0%	2 6.5%	1 1.3%	0 0.0%	0 0.0%	3 15.8%	6 2.5%
その他※	2 25.0%	4 28.6%	10 32.3%	18 24.0%	21 36.2%	19 50.0%	10 52.6%	84 34.6%
未回答	4 50.0%	3 21.4%	10 32.3%	27 36.0%	17 29.3%	13 34.2%	6 31.6%	80 32.9%
(3) で有の企業	8	14	31	75	58	38	19	243

※ 「その他」の主な記載内容

【実施体制に関わる問題点】

- 体制の強化（増員）が必要
- 担当者の負担が大きい
- 企業規模が小さく事前準備は難しい
- 事業主・主治医・産業医の連携がとれていない
- 両立支援が必要と判断する基準の決定が難しい。周囲の協力と理解を深める必要がある
- 状態に応じた業務のマッチング
- 対応済みだが社員に向けた発信をどこまで強くして良いか悩み

【教育・研修に関わる問題点】

- 研修等実施しているが良い教材がない
- 制度・運用に対する社員の正しい理解

【個人情報に関わる問題点】

- 労働者の情報開示、家族のサポート
- 本人が病気を知られるのを嫌がる

1 病気の治療と仕事の両立に関するアンケート (回答は、別添2の回答票をご返信ください。)

質問事項	回答 (該当する箇所に○印等を付けてください。)	参考
1 企業について (1) 業種	ア.製造業 イ.建設業 ウ.運輸交通業 エ.貨物取扱業 オ.農林業 カ.畜産・水産業 キ.商業 ク.金融・広告業 ケ.映画・演劇業 コ.通信業 サ.教育・研究業 シ.保険衛生業 ス.接客娯楽業 セ.清掃・と畜業 ソ.その他 ()	
規模(企業全体の労働者数)	人	
(2) 正規・非正規労働者の割合	正規 %: 非正規 %	
(3) 平均年齢・平均勤続年数	平均年齢 歳・平均勤続年数 年	
2 概ね3年以内の(病気の治療により勤務調整が必要な)両立支援対象者は、いましたか。	あなたの会社で、概ね3年以内に、がん・脳血管疾患・肝疾患・心疾患・糖尿病・メンタル不調・不妊治療、その他の難病など「反復・継続して治療が必要となる病気」の治療により、退職・休職・復職・労働時間短縮等の勤務内容の調整が必要な人はいましたか。	
3 「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」を知っていますか。 (以下「両立支援ガイドライン」と言います。)	① 有 ・ ② 無 ① 知らない ・ ② 知っている 「両立支援ガイドライン」は、平成28年2月に、がん・脳卒中など病気の治療が必要な労働者が、仕事によって病気を増悪させることがないよう、事業場において適切な就業上の措置を行いつつ、治療に対する配慮が行われるようにするため、関係者の役割、事業場における環境整備、個別の労働者への支援の進め方を含めた、事業場における取組方法をまとめて公表したものです。また、平成28年2月のガイドライン作成以降、参考資料として、平成29年3月に「脳卒中に関する留意事項」と「肝疾患に関する留意事項」が、平成30年3月に「企業・医療機関連携マニュアル」及び「難病に関する留意事項」が追加されています。	
4 両立支援体制の有無、体制の内容 (1) 両立支援への取組は、ありますか。	(1) ① 有 ・ ② 無 ☐ 両立支援制度を知らなかった ☐ 今後、取り組むべきことと考えている ☐ 実施に向けた取り組み方法がわからない ☐ 実施体制、実施方法について、経営トップ・衛生委員会の合意が得られない ☐ 担当者が見つからない ☐ 経費がかかる ☐ その他(理由: _____)	※ 東京産業保健総合支援センターの「治療と職業生活の両立支援サービス」について 東京産業保健総合支援センターでは、両立支援促進員(保健師・医療ソーシャルワーカー・社会保険労務士等の専門家)による窓口相談、事業場を訪問しての両立制度の導入等の支援や、管理監督者・社員を対象とした意識啓発等の研修を(無料、予約の必要な支援があります。)を実施しています。 ※ 「障害者雇用安定助成金(障害・治療と仕事の両立支援制度助成コース)」について 両立支援に取り組む事業場のために、助成金制度が用意されています。 窓口：東京労働局(ハローワーク助成金事務センター (助成金第一係) 03-5337-7417

「無」と回答の場合、その理由をご回答ください。
また、以下4の(2)以降の回答の必要はありません。

以下「両立支援体制」が「有」と回答の場合、「両立支援の取組内容」について、ご回答ください。	
(2) 有の場合は、両立支援の対象としている病気を、ご回答ください。	(2) 対象とする病気 がん・脳血管疾患・肝疾患・心疾患・難病・糖尿病・メンタル不調・不妊治療 ：その他 ：限定していない。
(3) 両立支援を求める申出があった場合の対応手順、関係者の役割の整理が、あらかじめ、できていますか。	(3) ① 事前に整備している。 ② 一部整備に着手しており、整備を進めている。 ③ これから整備を進める。 ④ 特段、整備していない ⑤ その他
(4) 経営トップによる基本方針等の表明と労働者への周知は、ありますか。	・ 経営トップによる基本方針等の表明 ① 有 ・ ② 無 ・ 労働者への周知 ① 有 ・ ② 無 ・ 周知の方法 ① 社内の掲示 ② 社内報への掲載 ③ メール ④ ポータルサイトへの掲載 ⑤ その他
(5) 社内で、両立支援に関して、教育・研修を実施していますか。	- 労働者研修の実施 ① 有 ・ ② 無 - 管理職研修の実施 ① 有 ・ ② 無 - 産業保健スタッフ研修の実施 ① 有 ・ ② 無
(6) 相談体制について 相談窓口を設置していますか。 「有」の場合、相談窓口の構成について、ご回答ください。 ・ 両立支援専門の窓口を設置していますか。 ・ 相談窓口のスタッフは、どのような構成となっていますか。	① 有 ・ ② 無 ・ 相談窓口の形態 ① 両立支援専門の窓口となっている ② 健康相談、過重労働、メンタルヘルス対策等の相談窓口と併せて、設置している ・ 相談窓口のスタッフ ① 事業場所属の - 産業医・医師(産業医以外)・保健師・看護師 - 人事労務担当者で、構成している ② 外部の専門家に委託し、来社してもらっている。また、どのような職種の専門家ですか。(医師・保健師・看護師・医療ソーシャルワーカー・産業カウンセラー・社会保険労務士・キャ

(7) 関係者間の円滑な情報共有 ・ 連携様式等の整備は整っていますか。 ・ 「両立支援ガイドライン」に掲載している（12ページ以降の）様式例集をご存じですか。 ※【解説】 企業・医療機関連携マニュアル「両立支援ガイドライン」では、参考資料として、関係者間の円滑な情報共有のための様式例集に加えて、平成30年3月「企業・医療機関連携マニュアル」を作成しました。	リアコンサルタント・健康経営アドバイザー・その他（ ） ③ 外部機関へ委託している。	※【解説】 連携と秘密の保持 治療と職業生活の両立支援のためには、事業場は、医療機関との連携が重要であり、本人を通じて主治医との情報共有や、労働者の同意のもとでの産業医、保健師、看護師等の産業保健スタッフや人事労務担当者と主治医との連携が必要です 主治医に対して業務内容等を提示するための様式や、主治医から就業上の措置等に関する意見を求めるための様式の整備しておくことが望まれます。 【秘密の保持】 （一方で）病気の治療と仕事の両立支援を行うために、症状、治療の状況等の疾病に関する情報が必要となるが、これらの情報は機微な個人情報であることから、労働安全衛生法に基づく健康診断において把握した場合を除いては、事業者が本人の同意なく取得してはいけません。 また、健康診断又は本人からの申出により事業者が把握した健康情報については、取り扱う者の範囲や第三者への漏洩の防止も含めた適切な情報管理体制の整備が必要です。
(8) 具体的な両立支援の内容について あなたの会社で、導入（または検討）してい、 両立支援制度は、どのようなものですか。	① 事前に整備している ② 一部整備に着手しており、整備を進めている ③ これから整備を進める ④ 特段、整備していない ⑤ その他 ① 知っている ・ ② 知らない ※【解説】 連携が必要な関係者 治療と職業生活の両立支援を行うに当たっては、労働者本人以外にも、以下の関係者が必要に応じて連携すること、労働者本人の症状や業務内容に応じた、より適切な両立支援の実施が可能となります。 ① 事業場の関係者（事業者、人事労務担当者、上司・同僚等、労働組合、産業医、保健師、看護師等の産業保健スタッフ等） ② 医療機関関係者（医師（主治医）、看護師、医療ソーシャルワーカー等） ③ 地域で事業者や労働者を支援する関係機関・関係者（産業保健総合支援センター、労災病院に併設する治療就労両立支援センター、保健所（保健師）、社会保険労務士等）	※【解説】 必要な情報 両立支援のために必要な情報とは、本人の病状・治療の状況ですが、具体的には、現在の症状、入院や通院治療の必要性とその期間、治療の内容・スケジュール、通勤や仕事に影響を及ぼしうる症状や副作用の有無、望ましい就業上の措置に関する意見（避けるべき作業、時間外労働の可否、出張の可否等）です。 ※【解説】 必要な情報 両立支援のために必要な情報とは、本人の病状・治療の状況ですが、具体的には、現在の症状、入院や通院治療の必要性とその期間、治療の内容・スケジュール、通勤や仕事に影響を及ぼしうる症状や副作用の有無、望ましい就業上の措置に関する意見（避けるべき作業、時間外労働の可否、出張の可否等）です。
(9) 社内での情報発信の有無 あなたの会社内で、両立支援に関して、発信している情報に、どのようなものがありますか。	【休暇制度】 ☐ 時間（半日）単位の年次有給休暇 ☐ 傷病休暇・病気休暇 【勤務制度】 ☐ 短時間勤務制度 ☐ 在宅勤務（テレワーク） ☐ 時差出勤制度 ☐ フレックスタイム・裁量労働制 ☐ 試し出勤制度 【その他】 （ ）	※【解説】 必要な情報 両立支援のために必要な情報とは、本人の病状・治療の状況ですが、具体的には、現在の症状、入院や通院治療の必要性とその期間、治療の内容・スケジュール、通勤や仕事に影響を及ぼしうる症状や副作用の有無、望ましい就業上の措置に関する意見（避けるべき作業、時間外労働の可否、出張の可否等）です。
自社の両立支援内容 傷病手当金	① 有 ・ ② 無 ① 有 ・ ② 無	相談窓口（事業場外資源も含む） ① 有 ・ ② 無 その他（ ）

(10) 両立支援制度整備計画 (両立支援プラン/職場復帰支援プラン) 両立支援制度整備計画について、知っていますか。	① 知らない ・ ② 知っている ・ ③ 既に作成している ※【解説】個別事例の特性に応じた配慮 両立支援制度整備計画については、症状や治療方法などは個人ごとに大きく異なるため、個人ごとに取り取るべき対応やその時期等は異なるものであり、個別事例の特性に応じた配慮が必要となります。 ※【解説】治療と仕事の両立支援に関する診療報酬の新設について 平成 30 年 3 月 5 日付け厚生労働省告示第 43 号「診療報酬の算定方法の一部を改正する件」により、治療と仕事の両立支援に関する診療報酬として「療養・就労両立支援指導料」が新設されました。本診療報酬は、がんと診断された患者（産業医が選任されている事業場に就労しているものに限る。）について、保険医療機関の医師が就労の状況を考慮して療養上の指導を行うとともに、当該患者の同意を得て、産業医に対し、病状、治療計画、就労上の措置に関する意見等の当該患者の就労と仕事の両立に必要な情報を文書により提供した上で、当該産業医から助言を得て、治療計画の見直しを行った場合、6 か月に 1 回に限り算定することができるものです。	※【解説】両立支援制度整備計画の作成・実施の流れ ① 労働者が事業者へ申出 労働者から、主治医に対して、業務内容等を記載した書面を提供します。それを参考にして、主治医が、現時点の就業の可否、望ましい就業上の措置や配慮事項について意見書を作成し、これを労働者が事業者が提出することになります。 (意見書の情報が足りない場合は、労働者本人の同意を得た上で、産業医や産業保健スタッフ、人事労務担当者などが、主治医から追加で必要な情報を得ることも可能です。) ② 事業者が産業医等の意見を聴取 産業医がいる場合、主治医と産業医の情報連携が非常に重要になります。 (産業医、産業保健スタッフがいらない場合は、事業者が主治医からの情報で判断することとなります。) ③ 事業者が就業上の措置等を決定・実施 事業者は、主治医、産業医等の意見を勘案し、労働者本人の意見も十分聴取した上で、就業の可否、就業上の措置(作業転換等)、治療への配慮(通院時間の確保等)の内容を決定し、実施します。
(11) 両立支援に関して問題点と考えられるものは、どのようなものですか。 5 好事例について (1) 積極的な取組事例 両立支援に向けて、積極的な取組がありましたら、教えてください。 (2) 事例の紹介に関する承諾の有無 積極的な取組事例として、各種セミナー、リーフレット・東京労働局ホームページへの掲載等による紹介について、承諾をいただけますか。	☐ 実施に向けた取り組み方法がわからない ☐ 担当者が見つかからない ☐ 経費がかかる ☐ その他(理由:) (1) 積極的な取組の有無 有の場合、概要がわかる資料等をお送りください。 (2) 好事例の紹介に関する ① 承諾する ・ ② 承諾しない	☐ 実施体制、実施方法について、経営トップ・衛生委員会での合意が得られない 例) 経営トップによる基本方針 教育・研修制度 就業規則(付属規程)・連携様式 相談体制 がん検診制度